

他大学の中期目標				
島根県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知工科大
<p>基本的な目標、理念、中期目標の考え方等</p> <p>公立大学法人島根県立大学の基本的な目標 少子化に伴う18歳人口の減少により、今後大学が淘汰される時代を迎えると予想される中、県立の大学に対しては、少子高齢化社会振興など地域の経済的課題解決への支援が期待され、大学財政改革の一環として大学運営のスリム化、効率化が要請されるなど、大学を取り巻く環境は大きく変化している。</p> <p>このような中、公立大学法人島根県立大学は、民間的発想を取り入れた効率的な経営を行いながら、地域や時代の要請に応え、特色のある、学生にとってより魅力ある高等教育機関として、次に掲げる大学を目指すものとする。</p> <p>1 学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学 学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切にし、さらにそれを高めていくとともに、質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、さまざまな課題に主体的に取り組む意欲を持ち、解決手等をもって人に對する人材を育成する。</p> <p>2 地域に根ざし、地域に貢献する大学 創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、生産性の提高をめざして、地域の幅広い様々な学習ニーズへの対応、研究成果の地域における活用などによる地域への知の還元を通じて、地域社会の活性化と発展に寄与することにより、地域と共に歩む大学を目指す。</p> <p>3 北東アジアにおける知的共同体の創出として世界と接続する大学 島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究成果や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となることを目指すとともに、北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの構成及び留学生の派遣・受け入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成を目指す。</p> <p>なお、この中期目標の策定に当たって、第1期中期目標期間を法人への円滑な移行にあたっての配慮が特に必要な時期として位置づけ、中期目標期間前半に統合メリットを生み出した県立大学と短期大学による教育研究活動を実施しつつ、県から法人への経営のスムーズな移行を行うとともに、将来の大学構想の確立を目指す。そして、中期目標期間後半には、法人としての大学構想の確立を目指す。</p> <p>II 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み 公立大学法人島根県立大学は、今後予想される厳しい大学間競争の中で、法人化及び統合を契機に今後とも島根県の高等教育の中核を担う立場としてそのため、総合的教養教育と専門的な指導を行い、創造性豊かで実践力の</p>	<p>(前文) 岡山県は、県立大学が自主的、自律的な運営のもと、将来にわたって県民の期待にこたえる魅力ある大学として発展するよう、平成19年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成24年度までの中期目標を指示するものである。</p> <p>I 基本的な目標、期間等 公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で個別とされた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に対応するため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。</p> <p>この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身についた実践力のある人材を育成することを目的とする。</p> <p>II 実践力のある人材の育成 主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、入学者の受入方針（アミング・ヨウリシ）に合致した入学者を確保するとともに、教育内容の充実実践化を図る。また、きめ細かな就職支援を行ない、地元社会で活躍する人材を輩出していく。</p> <p>2 地域に根ざした高度な研究 社会や時代の要請による最先端の研究を行い、その成果を地域社会に還元していく。このため、積極的に地域社会との連携を図り、地域の課題に関する研究を進めるとともに、産業技術の高度化に貢献する研究を行なう。</p> <p>3 大学資源の地盤への投下 地盤のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、生産学に対する意欲の高まり等を把握に入れながら、大学が有する和的・物的資源を地域に積極的に提供し、地域産業及び地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>4 大学運営の効率化 公立大学法人化の利点を活かしつつ、社会経済情勢の変化に迅速に対応し、効率的で透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p>大学の基本的な目標 美しい自然に恵まれ、豊かな文化を有ぐみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を继承しながら、国際化の進展を背景に、時代の社会を担う人の育成を通して、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。</p> <p>この基本理念にのどり、公立大学法人県立広島大学は、地元に貢献する知識の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地元社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>この中期目標の期間においては、「基礎的な教育と研究に支えられた実践力のある人材の育成のため、公立大学法人化の利点を活かしつつ、学生等の満足度に留意しながら、次に掲げる事項を積極的に推進する。</p>	<p>(基本的な目標) 公立大学法人山口県立大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康新の増進及び継続的な地域文化の進展に貢献する専門の学術会議や授業研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人の育成並びに研究成績の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に貢献することを目的とする。</p> <p>この中期目標の期間においては、法人が自主性・自律性を發揮し、その目的の達成に向けて着実に成果をあげるための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。</p>	<p>高知工科大学は、県内学生の進学機会の充実及び若者の県内定着を図ることとし、県内産業、中でも第2次産業を支える木材の育成を始め、県内企業の技術力及び研究開発力の強化に加え、新たな産業の創出などを推進するための県が設立した大学である。</p> <p>公立大学法人として、高知工科大学は、これまで以上に県との連携が強まり、県の施策の方向性及び公立大学法人の設立目的に沿って人材育成及び研究活動を行なうことで、地域に貢献する大学として、県にわたりてその役割を果たしていくなければならない。</p> <p>このため、公立大学法人高知工科大学（以下「法人」という。）は、高知工科大学がこれまで以上に、地域に貢献すべき大学であるということを深く認識した上で、「人材育成」として、また、「開かれた研究の場」として、人材育成及び教育研究活動を活性化させることにより、魅力ある大学づくりを進めている必要がある。</p> <p>高知県は、法人が次に掲げる「経営」及び「効率化」の視点を重視するとともに、法人が設置する大学の基本理念及び法人としてのるべき方向性を語るまながら、法人の自主性、自律的かつ効率的な大学運営を行うことによって、より一層県民の期待及び負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <p>1 システムの経営 高知工科大学は、開學以来、学生の個性を大切にしつつの才能を開き出すことを目標に、「人が育つ場」としての法人としてのべき方向性を行なってきた。 学校法人から公立大学法人へ移行するに際して、第一に、学校法人の高い自由度の中で開かれてきた多様で優れたシステムを継承するとともに、更なる改善を図っていく。</p> <p>2 経営の進化 また、高知工科大学は、「大学のあるべき姿を常に追求し、世界一流的大学を目指す」と方針として掲げてきた。法人が設置する大学は、この方針を堅持しつゝ、時代の変化に即応し、更に新たな未来を切り拓くために進化し続ける存在となる。</p> <p>この進化の方向として、「新しい高知工科に貢献する」ため、地域再生の核としての役割並びに他の創造及び革新の拠点としての役割を担っている。</p> <p>(1) 法人としてのるべき方向性 ア 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持つ有能な人材を育成するための教育体制を確立する。 イ 社会人教育等、県民二つともも応えていくための教育体制を確立する。</p> <p>ウ 持続的かつ高度な研究並びに地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら実現させる。</p> <p>エ 研究員の能力の十分な發揮を図るために、効率的で質の高い業務運営オ フ 積極的な外部資金の獲得及び効率的かつ効率的な経費の執行により ガ 勉強な自己点検及び評価並に第三者評価を実施し、評価結果を大学</p> <p>(2) 法人が設置する大学の基本理念 ア 人材育成 「人育てつ場」としての法人が設置する大学の使命及び新しい教育システム イ 一流の研究成果 研究実績向上のためのシステム改修及び新しい公立大学としての教育研究 ウ 地域貢献 地域再生のための新しいプログラム作りを通じた連携及び貢献</p>
<p>中期目標期間、基本組織</p> <p>1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1. 中期目標の期間 平成19年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>2. 教育研究上の基本組織 公立大学法人島根県立大学は、島根県立大学及び島根県立大学短期大学部を設置し、その教育研究上の基本組織は、別表に掲げる学部、研究科、学科・専攻科及び附属施設をもって構成する。</p>	<p>1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 学部・保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部 研究科・保健福祉学研究科、情報系工学研究科、 デザイン学研究科</p>	<p>1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 平成19年4月1日から平成25年3月31までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に掲げる学部及び研究科を置く。</p>	<p>1 第1中期目標の期間 中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成24年3月31までの6年間とする。</p>	<p>第1中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 平成21年4月1日から平成27年3月31までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、法人に次とおり教育研究上の基本組織を置く。 (1) 学部及び学部並びに大学院研究科 学群・学部 システム工学部、環境理工学部、情報学部、 マネジメント学部、マネジメント学部 大学院研究科 工学研究科 基盤工学専攻 (2) 研究所等 地域連携機関 連携研究センター、地域連携センター 研究所 総合研究所、社会マネジメント研究所、ナノデバイス研究所 研究センター／創設センター</p>

島根県大		岡山県大		県立広島大		山口県大		高知工科大			
大学の教育等の質の向上等の目標	III. 大学の教育研究等の質の向上	II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I. 教育に関する目標	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I. 教育に関する目標	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I. 教育に関する目標	第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標	第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標		
成績、体制、環境等の目標	1. 教育研究の質の保証と向上 学生への質の高い教育の提供、島根の独自性を發揮する研究や国際的水準の研究の実施及び成果の公開、競争的資金獲得の努力を行うとともに、教育研究活動や組織運営の状況に関する評価を受け、その結果を積極的に開示することなどを通じて、教育研究の質の保証及び改善に向けた不断の努力を行う。	1. 教育に関する目標 「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付いた人材を育成する。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	1. 教育の質の向上に関する目標	1. 教育の質の向上に関する目標		
大学の教育等の質の向上等	2. 研究 (1) 人材育成の方向性 学生に対して質の高い教育を行い、地域社会に貢献し、日本国内はもとより国際的にも活躍できる優れた人材を育成する。	(1) 教育の成績に関する目標 ア 学土教育 (ア) 保健福祉学においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。 (イ) 球技工学においては、情熱と技術を活用して、人間を中心とした社会に貢献できる人材を育成する。 (ウ) デザイン工学においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる分野で社会文化技術の強いデザイナーを育成する。 「大学院教育」 (ア) 保健福祉学研究科 (イ) 球技工学研究科 (ウ) デザイン工学研究科 【修士後期課程】 修了課程、修士課程等の課程、博士課程等の課程、博士後期課程 修了課程等の課程、修士課程等の課程、博士課程等の課程、博士後期課程 修得する研究分野において、社会の要請に応える新しい知識や理論を修得する研究を行って、優れた指導者、管理者、実践家等を育成する。 【国際大学部短期大学士課程】 実務教育と教養教育を結合させた総合的な教育による、実践的専門職業人等を育成する。 (2) 教育内容の充実 ア 教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にして、学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを構成する。 イ 学生個々の修得状況などに配慮し、必要に応じて精習教育(リメディアル教育)等を実施する。 ウ カレント教育を実施する。 【国際大学部、国際・短期大学部短期大学士課程】 多様な学部の高い総合的教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。 【大学院修士課程、博士課程】 専門教育と教養教育を組合せた総合的な教育による、実践的専門職業人等を育成する。 3. 成績評価の充実 ア 教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にして、学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを構成する。 イ 学生個々の修得状況などに配慮し、必要に応じて精習教育(リメディアル教育)等を実施する。 ウ カレント教育を実施する。 【国際大学部、国際・短期大学部短期大学士課程】 多様な学部の高い総合的教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。 3. 成績評価等 到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ティコロマ・ポリシー)を明確にして、その質を評価することで単位、学位の通用性を高める。 (3) 教育の質を高めるための取組み ① 教育の質及び教育環境の向上 ア フィールド・アセラムメントを積極的に推進するとともに、自己点検・評議会や認証評議機関による評議などの結果を踏切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。 イ 学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教育環境の向上を図る。 ② 教育実施体制の整備 キャバシス講座の教員の交換を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う体制を整備するとともに、新しい大学構想の実現に向けて教員の更なる質的改善を目指す。 工成績評価 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。 (3) 教育の実施体制等に関する目標 ④ 教職員の配置等 学生の質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。 イ 教育環境の整備 学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。 ウ 教育の質の改善 学生の質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を積極的に行う。	1. 教育に関する目標 「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付いた人材を育成する。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。	1. 教育に関する目標 「教育を実践する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という)が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けてさせた上で、社会に送り出す仕組みを整える。
学生確保・受け入れ等の目標	III. 大学の教育研究等の質の向上	II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 (2) 教育内容の充実 ① 学生の受け入れ 入学希望者、保護者、高校や地域等の希望や動向の的な把握を行うとともに、入学者受け入れの基本的な方針(アドミッション・ポリシー)を明確にして、それに応じた入学者選抜を実施する。また、社会人、留学生、高齢者など多様な履修圏、経年、年齢の学習者の受け入れ方針などを適応して、県立大学、短期大学部が求める質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応を行ない、県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率(入学者数/入学定員)100%以上の維持を目指す。	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 ① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 ① 入学者受入方針の改善 公立大学法人県立広島大学の各学部及び研究科の各専攻において、教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、それにに基づく入学者選抜を実施する。	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 (5) 学生の受け入れ方針の改善 大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらす学生の積極的に受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、属性等を明確にした入学者受入方針を定め、受級生等に対して情報提供を積極的に行うとともに、受級生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発を行う。	第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標 1. 教育の質の向上に関する目標 (4) 学生支援に関する目標 学生ニーズを把握した上で、学生的健康管理及び生活相談並びに就職活動などに対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高いサービスの提供を図る。	
学生支援等の目標	III. 大学の教育研究等の質の向上	II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	2. 教育 (4) 学生支援の充実 ア 学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の整備を図る。 イ 就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、キャリアアドバイス・アセラム等を行なう。 ウ 大学院留学、海外留学など、派人事に対する支援を実施する。 エ 学生の国家試験等の合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。 オ 特に優秀な学生に対する特待生制度を導入するとともに、授業料減免制度や金額減額とタップした授業料免除制度などを実施する。	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 2. 学生への支援に関する目標 キヤンバース・マネジメント(学生企画提案委員会)の意見等を生かしながら、学生が持つ意義ある大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。 (1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標 利用がある学生の視点に立って、学生の主導的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。 (2) 経済的支援に関する目標 学費が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。 (3) 学生に対する配慮に関する目標 国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 2. 学生への支援に関する目標 キヤンバース・マネジメント(学生企画提案委員会)の意見等を生かしながら、学生が持つ意義ある大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。 (1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標 利用がある学生の視点に立って、学生の主導的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。 (2) 経済的支援に関する目標 学費が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。 (3) 学生に対する配慮に関する目標 国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1. 教育に関する目標 2. 学生への支援に関する目標 「学生を大切にする大学」として、多様な学生の質、能力を十分に発揮させるとともに、その安全、安心の確保を図るために、学生の生活、就職等に係る支援体制の強化と支援内容の充実に努める。	第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標 1. 教育の質の向上に関する目標 (5) 学生の受け入れ方針の改善 大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらす学生の積極的に受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、属性等を明確にした入学者受入方針を定め、受級生等に対して情報提供を積極的に行うとともに、受級生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発を行う。	

研究の目標	島根県大 3.研究 (1)目指すべき研究及び研究の成果の活用 ①目指すべき研究 ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 イ 島根県や本校の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。 (2)研究成績の評価及び活用 研究成績については、原則として全て公表し、学術的な意義についての専門的評議や地域の評議を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みの構築を図る。 (3)研究実施体制等の整備 北東アジア地盤研究センターの充実など学内の研究体制を整備するとともに、国内外の交流大学等との共同研究や県の研究機関、NPO等多様な主体との一層の連携を図る。 (4)研究費の計画及び外部競争的資金の導入 ア 教員研究費は、公正な評議に基づいて分配する。 イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行い、このような資金によつて研究を行う比重要を大幅に増加させることを目指す。	岡山県大 3 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 ①教員自らの研究水準を高め、研究成果が国内的及び国際的に広く発信されるための研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 イ 地域の課題や社会の要請に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の底堅く、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 研究成績が得られるとともに、研究成績が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。	県立広島大 2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 ①地域に密着した研究を推進する大学として、研究活動の活性化とその成績の発表、教員の研究活動を奨励する仕組みづくりを進める。 イ 地域の課題や社会の要請に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の底堅く、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的財産による技術移転を促進する体制を整備する。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命の尊厳に配慮するとともに、その公正性を確保する。	山口県大 3 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究成績等に関する目標 ①地域に密着した研究を推進する大学として、研究活動の活性化とその成績の発表、教員の研究活動を奨励する仕組みづくりを進める。 イ 地域の課題や社会の要請に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の底堅く、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。	高知工科大 2 研究の質の向上に関する目標 (1)研究水準及び研究成績等に関する目標 先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的なかつ効率的な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成績の還元を図る。 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 組織の枠組みを超えて、戦略的に先端かつ学際的な研究を行う「場」としての環境を整備することによって、「開かれた研究の場」を構築していく。更に、知の最先端を目指して、世界に通用する研究を行なうため、優れた研究のためには、高知工科大学が持つ人の及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。
地域社会貢献、地域連携等の目標	4. 地域貢献、国際化 (1)地域貢献の推進 ①県民への情報提供会等の提供 県民のニーズに対応した体系的かつ根柢的な学習機会を提供する。 ②地域活動に対する支援 企業や政府及び市町村等と連携し、情報の提供、受託研究や共同研究の実施、政策問題の解決に対する支援及びNPO法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援を行う。 ③県内教育研究機関等との連携 地域の初歩、中等教育や県内外及び県外の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットワークの構築を図る。 ④地域連携推進センターの設置 大学の自動的な地域貢献活動の総合窓口として、地域連携推進センターを設置し、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標 (1)地域貢献に関する目標 地域公共研究機構を窓口として、大学の扱い人・物的・知的的資源を地域に還元する全く学識的の取組を推進する。 ②産学官連携の推進に関する目標 地域公共研究機構を核として、大学の研究内容等情報を収集するフォーラムの構築や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。 また、岡山TLCによる技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の海外への還元に努める。 (4)国際貢献に関する目標 県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るために、産学官連携による活力あふれる人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山大学の活動に参画する。 また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。	3 地域貢献に関する目標 (1)地域貢献との連携に関する目標 地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。	4 地域貢献に関する目標 (1)地域貢献としての連携に関する目標 「地域に開かれた大学」として、地域貢献の窓口である地域共生センターの活性化を図り、大学の総合力を発揮して、受託研究、共同研究等の法人以外の者の連携による地域研究活動、社会人が大学で学習やすい環境づくり、高校と大学との円滑な接続に資する取組を積極的に進めよう。 (2)地域の開放に関する目標 地域に開かれた大学として、高知工科大学の知的資源及び施設の活用により、県民ニーズに沿うる公開講座及び社会人を対象とした教育講座などを実行する。 また、災害時や高知工科大学の救援を地域に還元することができるよう、日々から地域及び関係機関との連携を図る。 (3)地域の活性化及び開拓に関する目標 高知工科大学に、様々な人、情報及びリースが行き交う場を形成することによって、県内産業の活性化につなげる取組を推進する。 また、教育研究活動の成績及び県民との連携などによる成果を活かし、県の施設の方向性を踏まえた産業振興につなげるための取組を推進する。	3 社会貢献の質の向上に関する目標 (1)地域連携に関する目標 地域の貢献を踏まえながら、新たに設置する「地域連携機構」を中心化し、地域に開かれた大学として、地域の連携を強化する。 (2)地域の開放に関する目標 地域に開かれた大学として、高知工科大学の知的資源及び施設の活用により、県民ニーズに沿うる公開講座及び社会人を対象とした教育講座などを実行する。 (4)県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標 地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に対するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。
国際交流等の目標	(2)国際化・国際貢献の推進 (1)海外の大学との交流 ③国際交流に関する目標 北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。 ④留学生の派遣と受け入れ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実するとともに、北東アジア地域を中心に留学生の受け入れを行う。	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標 (1)地域貢献に関する目標 北東アジア地域をはじめとする海外の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。	(1)国際交流等に関する目標 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者との受け入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。	5 国際交流に関する目標 「地域と世界をつなぐ大学」として、学生及び教員の国際交流の機会の拡大、国内外の国際機関との連携を図り、その成果を広く地域社会に還元する。	(5)国際交流に関する目標 海外の大学等との交流及び留学生の受け入れなど、高知工科大学の研究力及び国際性を高めるための取組を推進する。
業務運営、経営体制、地域連携等の改善及び効率化等	III. 自治的、自律的な運営体制の確立 ①大学自らの判断で大学経営ができるよう組織運営体制を整備し、社会に貢献するための責任を負うため、経営内容の適切な公表を行う。 中期目標期間前半には、県から法人への移行スムーズ化に向け、法人化の意欲を高めることをもとに、自動化の低度、経営感覚の醸成等を主眼に運営執行化を図ることを目指す。また、後半には、法人の独立性を打ち出す実践的な経営ができる組織運営体制の構築を目指す。 1. 業務運営の改善及び効率化 (1)運営、組織体制の改善による効率化、合理的な経営 理事長(学長)のリーダーシップのもと、法人の目的的達成度を重視し、法人が力をこめて取り入れる分野の領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配置を実現する。 (2)地元に求められた大学づくりの実現 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に随時に反映されるよう、大学経営の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに貢献する取組を進めよう。 (3)地元に求められた大学づくりの実現 各種評議制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。 2. 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究活動が時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自点検・評議・外部評議等を踏まえ、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行なう。	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 運営体制の改善に関する目標 (1)理事長(学長)、学部長等を中心とする協働的運営体制の構築 協働的な大学運営を行うため、理事長(学長)がその指揮力、統率力を發揮して、責任ある意思決定を迅速に実行する運営組織を構築し、全学の中期的観点に立った戦略的・協働的な大学運営を図る。 また、各部署においても、全学的な方針のもとで、戦略的・協働的な運営を行わせるための仕組みを整える。 2. 各部署における運営体制の構築 各部署における運営体制の構築に関する目標 社会人等が初めて反映されるため、学外の有識者・専門家の意見への参考を取り、他県に求められた大学づくりを推進する。	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 運営体制の改善に関する目標 (1)理事会(学長)、学部長等を中心とする協働的運営体制の構築 理事長がリーダーシップを發揮して、責任ある意思決定を迅速に実行する運営組織を構築し、全学の中期的観点に立った戦略的・協働的な大学運営を図る。 また、各部署においても、全学的な方針のもとで、戦略的・協働的な運営が行われるように、学部等の権限と責任を明確にして、学部長等を統括する体制を整備する。 (2)中期目標視点による戦略的運営の仕組みの実現等 大学全体としての方針を踏まえつつ、各部署が運営の見直しを行なう。 (3)監査制度による運営の改善に関する目標 監査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、運営の改善を図る。	第3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 運営体制の改善に関する目標 (1)理事会(学長)、学部長等を中心とする協働的運営体制の構築 理事長及び学長の一貫性のともの、効率的で質の高い業務運営を行うことができる体制を構築し、これまでの学部法などに基づいたシステムを更に向上させ、学内外の人材及び物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な意思決定を行なうことができる組織体制を整備する。	第3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 運営体制の改善に関する目標 理事長及び学長の一貫性のともの、効率的で質の高い業務運営を行うことができる体制を構築し、これまでの学部法などに基づいたシステムを更に向上させ、学内外の人材及び物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な意思決定を行なうことができる組織体制を整備する。
人事の適正化等	(2)人事の適正化による優秀な人材の活用 ①教員の定数管理 教員員数の中長期的の定数算定計画を策定し、適切に実施する。 2. 業務実績が適切に処遇に反映される制度 教員の業務実績が適切に処遇に反映される制度の導入を図る。 ③法人事務局職員の採用 当面、県からの派遣職員を中心に運営するが、大学運営の専門能力を有する者などを対象に法人事務局職員の計画的な採用や養成を行う。	3 人事の適正化に関する目標 (1)法人化の特長を生かした彈力的な制度の構築 法人の自律的な運営による教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。 (2)能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することで、教員の意欲向上を図る。 (3)全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を越え、全学的な視点に立った競争的・効率的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客觀性が確保される制度を構築する。	3 人事の適正化に関する目標 (1)公立大学法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な制度の構築 公立大学法人化による運営体制を活用して、教育研究活動を活性化するため、非公務員型としての法人化のメリットを最大限に生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。 (2)能力・意欲及び業績を反映した人事評議会 教員の業績評議会制度に関する目標 組織の活性化を図るため、教員の業績を真正に評議し、その評議結果を人事、給与、研究費等に反映させる。	3 人事の適正化に関する目標 (1)法人化のメリットを生かした弾力的な制度の構築 法人の自律的な運営による教育研究活動を活性化するため、非公務員型としての法人化のメリットを最大限に生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。 (2)能力・意欲及び業績を反映した人事評議会 教員の業績評議会制度に関する目標 組織の活性化を図るため、教員の業績を真正に評議し、その評議結果を人事、給与、研究費等に反映させる。	3 人事の適正化に関する目標 (1)教員の定数管理 優秀な教員及び教務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度及び研修制度の導入など、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質的向上を図るために、評議会制度及び人事評議会制度をはじめ、職員の努力と実績とが合意的かつ適正に評議される制度を整備する。
事務の効率化等	4 事務等の効率化、合理化に関する目標 効率的かつ合理的な事務処理を行なうため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。	4 事務等の効率化、合理化に関する目標 効率的かつ合理的な事務処理を行なうため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。	4 事務等の効率化、合理化に関する目標 効率的かつ合理的な事務処理を行なうため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。	4 事務等の効率化、合理化に関する目標 学生及び教育研究等に対する支援機能の向上並びに大学運営の効率化を図るために、事務・学務・教務職員及び技術職員など職員全員を対象とする管理運営等の業務処理を行なうため、事務支援まで含めた職員全員とのための組織的な取組を進めていく。 (2)体制を構築する上に於ける「事務組織」の見直し 事務組織の枠組みを構築する上に於ける「事務組織」の見直しを行う。	

財務内容の改善等	島根県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知工科大
	2. 財務内容の改善による経営基盤の強化 法人は、常にコスト意識を持って運営にあたるとともに、経営上の課題の把握に努め、その改革・改善に向けた不断の努力を行うとともに、県が交付する運営費交付金を有効に使用し、自動的・自律的な運営を行なう。また、大学運営の健全性を確保し、かつ社会に対する説明責任を果たすため、内部チェック体制及び監査制度を整備する。 (1)自己財源の充実 「外部資金の獲得 競争的資金や共同研究・受託研究などによる外部資金導入を積極的に推進するとともに、外部資金導入の支援体制を整備する。 ②学生納付金等の適切な設定等 学生納付金は、県立の大学が県内における商才教育の機会均等に果たしてきた役割等を踏まえつつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加につながるさまざまな方策を検討する。	IV 財務内容の改善に関する目標 1. 自己収入の増加に関する目標 (1)学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向・社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。 (2)外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。 このため、学部研究費助成金はじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取扱いや産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。 (3)その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。	四 貢財内容の改善に関する目標 1. 自己収入の増加に関する目標 (1)外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。 また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。	第4 貢財内容の改善に関する目標 1. 自己収入の増加に関する目標 (1)授業料等学生納付金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。 また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。 (2)外部研究資金等の獲得 法人の収入の大半は授業料等学生納付金と運営費交付金で占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。 このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究に積極的に取り組む。 また、受託研究等に当たっては、研究に必要な事務費を適正に計上するなど負担区分について見直しを行う。	第1 貢財内容の改善に関する目標 1. 外部資金その他自己収入の増加に関する目標 外部資金の獲得は、大学の活性度を継続的に示す指標となるため、競争的研究資金及び受託研究・共同研究・奨学金附帯金等の外部資金を獲得するための取組を積極的に推進する。
経費抑制・効率化等	(1)自己財源の充実 「自己財源比率の改善 自己財源比率の改善 自らの運営にかかる基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に使用するとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の改善を図る。 (2)経費の抑制 法人の経費を抑制するための計画を構築し、可能な項目から実施する。中期目標期間後半には計画に基づき経費の抑制をより徹底する。	3 経費の抑制に関する目標 自らの運営にかかる基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に使用するとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の改善を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。	2 経費の抑制に関する目標 自らの運営にかかる基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に使用するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、経常的経費を抑制するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化・適正な人員配置等を進め、人件費の抑制を図る。	2 効率的かつ効率的な経費の執行に関する目標 業務の構造の改善及びコストパフォーマンスの向上に必要な投資を行うほか、職員一人ひとりのスキル向上をさせた結果を行なうことによって、業務運営の効率化及び合理化を進めるとともに、年度を超えた効率的な予算執行を行なうなど、効率的かつ効率的な経費の執行を図る。
資産の運用、管理等	(1)自己財源の充実 「3. 資産の運用管理の改善 知識財産を含む法人の資産管理体制を整備し、資産の適正な運用管理及び効果的な活用を図る。	2 資産の管理運用に関する目標 教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。 長期的かつ継続的の視点に立った金銭資産の効率的・効果的な運用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。	3 資産の管理及び運用に関する目標 教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献活動の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を検討する。 なお、看護学部棟北側用地については、将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、当面の利活用計画を定め、有効活用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標 教育研究及び地域貢献に貢献するため、法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。
点検・評価・情報公開等	V. 評価制度の構築及び情報公開の推進 評価制度の構築及び情報公開の推進 相談ねらい個人を対象とした総合的な評価制度を構築する。 (1)相談ねらい個人を対象とした評価制度 ・地方独立行政法人評議会委員会の評議 ・和専関係者（ステーカホルダー）の評議 (2)大学外対象とした評価制度 ・自己点検・評議 ・認証評議 ・利害関係者（ステーカホルダー）の評議 (2)個人を対象とした評価制度 ・教職員の個人評議	V. 自己点検・評議及び改進並びに当該情報の提供に関する目標 1. 評議の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評議体制を整備し、定期的に自己点検・評議を実施する。 また、外部評議を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。 ・法人を対象とした評議制度 ・和専関係者（ステーカホルダー）の評議 (2)大学外対象とした評議制度 ・自己点検・評議 ・認証評議 ・利害関係者（ステーカホルダー）の評議 (2)個人を対象とした評議制度 ・教職員の個人評議	五 自己点検・評議及び改進並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 1. 評議の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評議体制を整備し、定期的に自己点検・評議を実施する。また、外部の評議を受けながら、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これから自己点検・評議及び外部評議の結果は、速やかに公表する。 また、評議結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民にわかりやすく示すことができるよう工夫する。	第5 自己点検・評議及び改進並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 1. 評議の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営の状況について自ら行なう点検・評議を定期的に実施する体制を整えるとともに、その内容・方法の一層の充実に取り組む。 また、評議結果については、速やかに公表するとともに、第三者機関による評議を受ける。 また、各事業年度における業務の実績及び中期計画の実績について、評議委員会の評議を受ける。 法人の自己点検及び評議並びに評議委員会の評議結果などに關しては、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評議並びに当該状況に係る情報提供に関する目標 1. 自己点検及び評議並びに第三者評議に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいため自己点検及び評議を定期的に行なうとともに、第三者機関による評議を受ける。 また、各事業年度における業務の実績及び中期計画の実績について、評議委員会の評議を受ける。
情報公開	2. 情報公開の推進 経営に関する情報・評議の結果明らかとなった課題等を積極的に開示する。 また、情報の公開に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。	2 情報公開の推進に関する目標 公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。	六 その他業務運営に関する重目標 2. 情報公開に関する目標 教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。	2 情報公開等に関する目標 広報活動を実施するとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研究活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。	2 情報公開等に関する目標 広報活動を実施するとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研究活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。
その他業務運営に関する重要な事項等	施設設備整備・活用等 VI. その他業務運営に関する重要な事項 2. 施設設備の整備・活用等の渾然一体化 既存の施設設備の渾然一体化を実現するに立って、長期的な展望に立てる、施設の整備・改修の検討を行う。	VI. その他業務運営に関する重要な事項に関する目標 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標 長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。	六 その他業務運営に関する重目標 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な施設設備の整備を行い、有効活用を図る。	第6 その他業務運営に関する重目標 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標 将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、教育研究・地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究・情報基盤等の高度化・多様化に適応した施設の機能についての検討を行う。	第6 その他業務運営に関する重目標 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。
安全管理	3. 安全管理対策の推進 3. 安全管理対策の推進 3. 安全管理に関する目標 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・居住環境を形成するために、安全管理を計画的に行なうとともにその体制を確立する。	3 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識を培むとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	2. 安全衛生管理に関する目標 学生・教職員の安全管理に関する目標 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・居住環境を形成するために、安全管理を計画的に行なうとともにその体制を確立する。	2. 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員・学生の安全と健康の確保に関する規則を総合的に計画的に行なうとともに、組織的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。	2. 安全管理に関する目標 安全で安心な教育研究活動を確保するため、高知工科大学内の安全管理体制を整備するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処することができるよう危機管理体制を整備する。
社会的責任・人権等	4. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行なうとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。	3 人権に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。	4 社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。	3 社会的責任に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などによって、より一層、教員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的責任及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス（法令等を遵守すること。特に、企業活動等において、社会規範に反することなく、公正かつ公平に業務遂行することをいふ。）体制を構築する。	3 社会的責任に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などによって、より一層、教員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的責任及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス（法令等を遵守すること。特に、企業活動等において、社会規範に反することなく、公正かつ公平に業務遂行することをいふ。）体制を構築する。
広報活動	VI. その他業務運営に関する重要な事項 1. 広報活動の積極的な開催 戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また広報活動を積極的に行い、法人・大学の運営に反映させる。				
環境保全				4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責任として環境保全に努めるとともに、環境への負担の低減などに関する研究活動を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。	